

「第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」の一部見直しについて

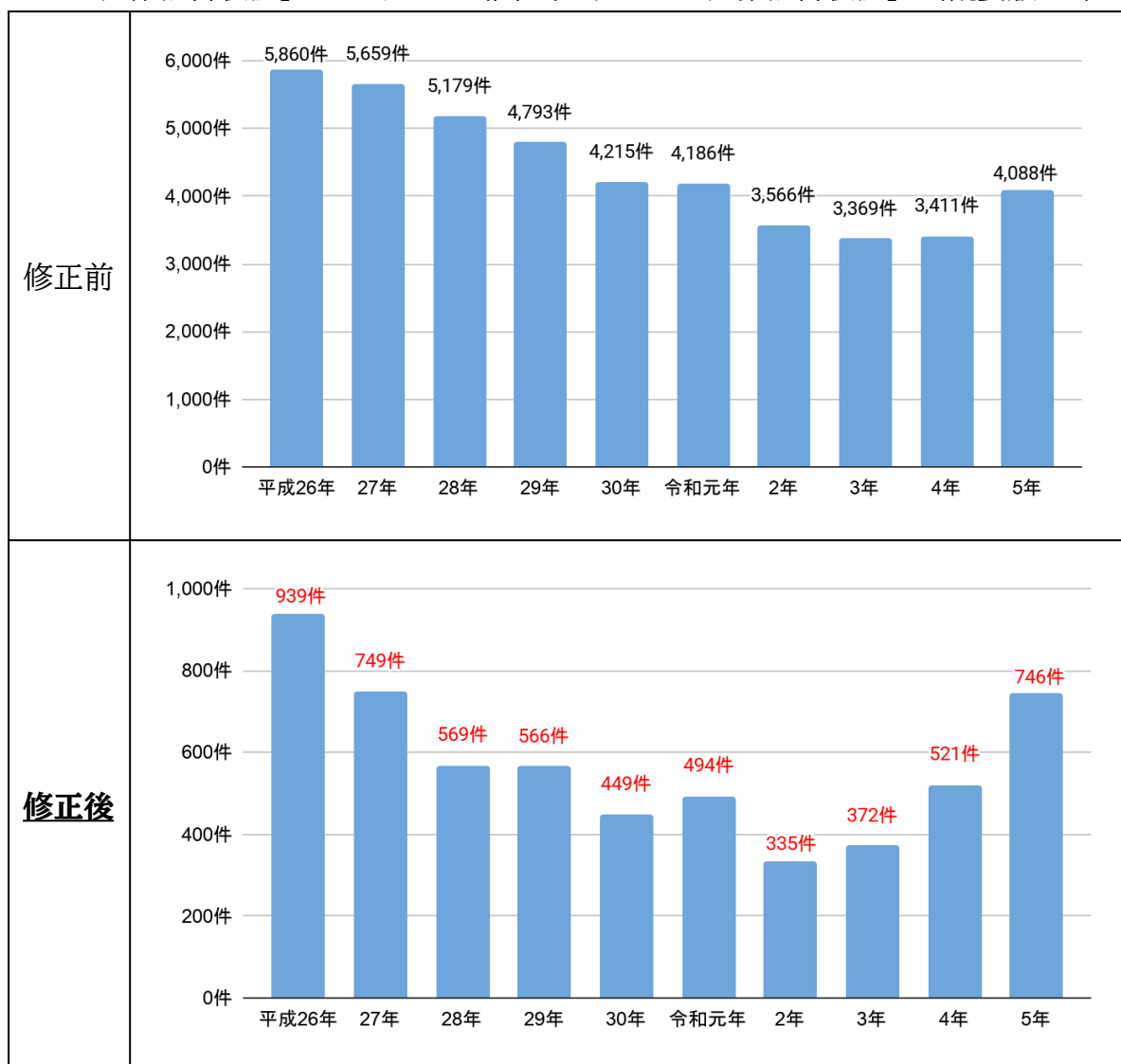
一部の統計に修正があったことから、「第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」（以下、「第4次基本計画」と表記します。）における成果指標を見直しました。

つきましては、現在公開しております第4次基本計画に係る冊子（本書及び概要版）をご参照いただく際には、恐れ入りますが、**下記の内容に基づき読み替えて**いただきますようお願い申し上げます。

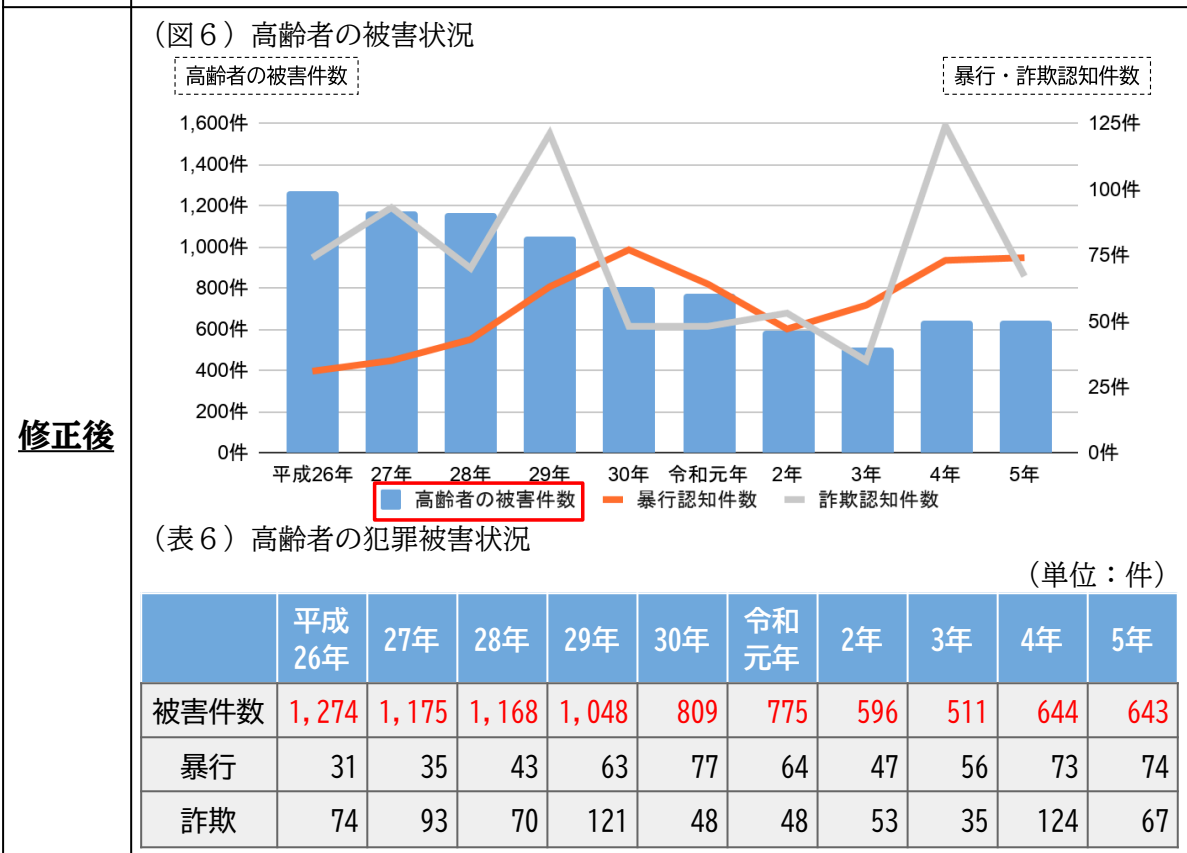
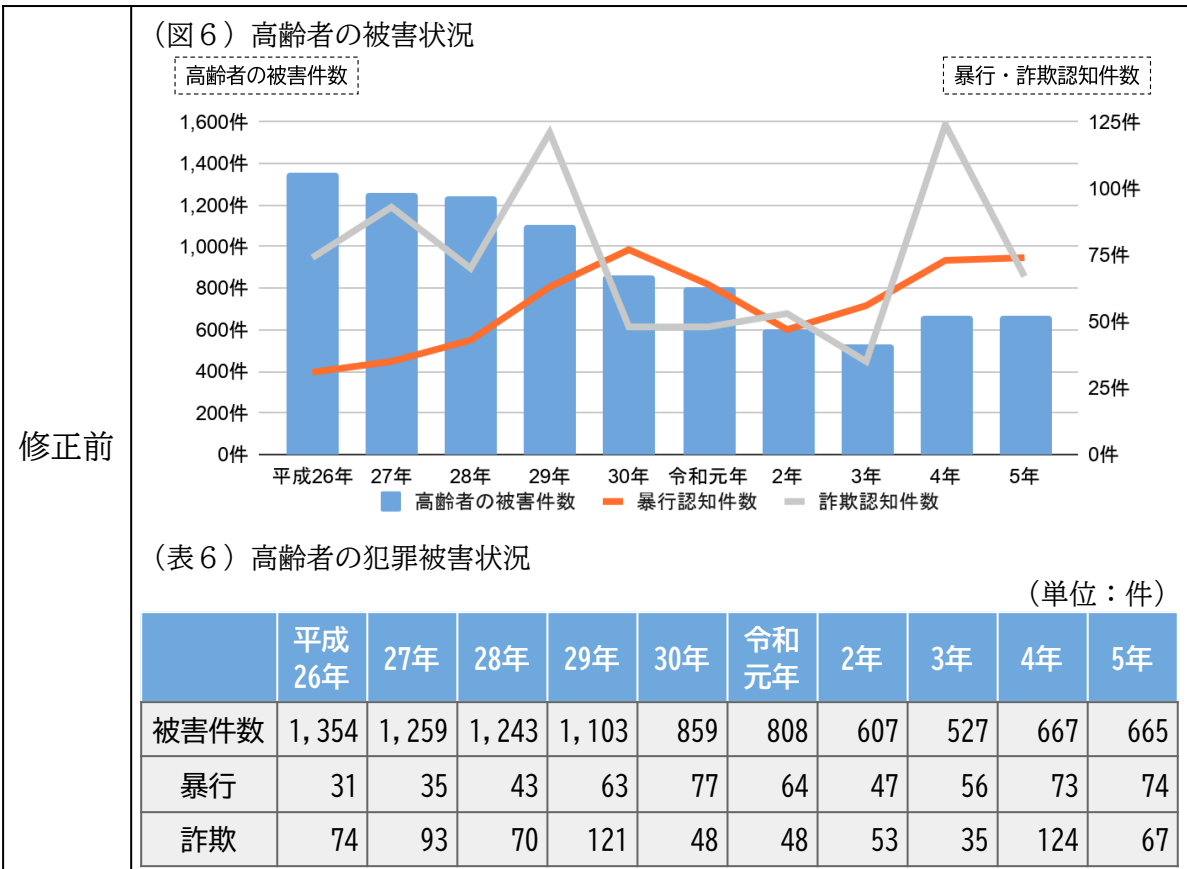
記

1 読み替え箇所・内容

- (1) 第4次基本計画本書P.9「第2章 犯罪の現状と課題-1 犯罪の状況-(3) 子どもの犯罪被害状況」における「(図3)子どもの犯罪被害状況」（概要版P.1）



(2) 第4次基本計画「第2章 犯罪の現状と課題-1 犯罪の状況-(5) 高齢者の犯罪被害状況」(本書P.11)における「(図6) 高齢者の被害状況」及び「(表6) 高齢者の犯罪被害状況」(概要版P.1)



(3) 第4次基本計画「第3章 計画の構成-4 成果指標」(本書P.39)における「(表16) 第4次基本計画における成果指標」(概要版P.4)

	成果指標	基準値	目標値	関連の深い基本方針及び重点テーマ					
				基本方針				重点	
				1	2	3	4	1	2
修正前	1 刑法犯認知件数	11,263件 (令和5年)	9,000件未満 (令和11年)	○	○	○	○	○	○
	(1) 刑法犯認知件数のうち 子どもの被害件数	4,088件 (令和5年)	3,200件未満 (令和11年)	○	○	○	○	○	
	(2) 刑法犯認知件数のうち 高齢者の被害件数	665件 (令和5年)	530件未満 (令和11年)	○	○	○	○		○
	2 自ら犯罪に遭わないよう防犯意識 をもって暮らしている市民の割合	84.6% (令和6年度)	95% (令和11年度)	○				○	○
	3 地域で防犯活動を行っている市民 の割合	16.2% (令和6年度)	25% (令和11年度)		○			○	○
4 犯罪被害者等への支援が必要だと 思う市民の割合	84.2% (令和6年度)	90% (令和11年度)				○			
修正後	1 刑法犯認知件数	11,263件 (令和5年)	9,000件未満 (令和11年)	○	○	○	○	○	○
	(1) 刑法犯認知件数のうち 子どもの被害件数	746件 (令和5年)	590件未満 (令和11年)	○	○	○	○	○	
	(2) 刑法犯認知件数のうち 高齢者の被害件数	643件 (令和5年)	510件未満 (令和11年)	○	○	○	○		○
	2 自ら犯罪に遭わないよう防犯意識 をもって暮らしている市民の割合	84.6% (令和6年度)	95% (令和11年度)	○				○	○
	3 地域で防犯活動を行っている市民 の割合	16.2% (令和6年度)	25% (令和11年度)		○			○	○
4 犯罪被害者等への支援が必要だと 思う市民の割合	84.2% (令和6年度)	90% (令和11年度)				○			

2 その他

- (1) 今後配布する第4次基本計画に係る本書及び概要版には、本書を挟み込んで配布いたします。
- (2) 公開中の第4次基本計画に係る本書及び概要版のデータは、巻頭に本修正内容を提示いたします。